

公立大学法人奈良県立医科大学
第4期中期計画
[令和7年度～令和12年度]



令和7年3月

公立大学法人奈良県立医科大学

はじめに

本学は、平成19年度の公立大学法人化から18年が経過し、県内唯一の医育機関として地域医療に貢献する医療人の確保と育成、県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践、がん治療をはじめとした高度医療の提供等に取り組んできました。また、医学的知見を工学に活用する医工連携を進めるため、奈良先端科学技術大学院大学と大学等連携推進法人を設立するなど、他種多様な機関や企業等との産学官連携を推進し、研究成果の地域への還元と積極的な情報発信を進めてきたところです。

第3期中期計画期間(令和元年度から6年度)においては、さらに医師の働き方改革への対応、新キャンパスの整備・竣工など、県から示された目標に着実に取り組むとともに、新型コロナウイルスという未曾有の感染症に対して、県とも連携し多数の専用病床の確保と重症患者の受入れを行ってきたところです。

今般、令和7年度からの次の6年間における新たな中期目標が、「地域の安心と社会への発展」「安定した法人運営」の2つの柱立てのもと県より示されました。本学としても、これまでの課題や成果を踏まえ、目標達成に向けた取組みをより一層深化させ、教育・研究・診療・法人運営の各分野のミッションを着実に実行できるよう本計画を策定しました。

計画初年度の令和7年度には、新キャンパスの開校及び開学80周年を迎え、本学のさらなる飛躍が期待されます。少子高齢化の急激な進展、AIをはじめとした技術革新など、大学及び附属病院を取り巻く環境は大きく変化しており、本学が数ある医科大学の中で選ばれる大学、存在感のある大学となれるよう、法人全職員が改革の意識を持ち、この第4期中期計画に取り組んでまいります。

令和7年3月

公立大学法人奈良県立医科大学

理事長 細井 裕司

目 次

I 地域の安心と社会の発展への貢献

教育 <質の高い医療人の育成>

- 1 地域に貢献する医療人の県内定着 1
- 2 教育の質の向上 1
- 3 学生への支援の推進 2

研究 <最先端の研究の実施>

- 4 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施 4
- 5 県民の健康増進への貢献 5

診療 <最善の医療の提供>

- 6 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践 7
- 7 県内基幹病院としての機能の充実 8
- 8 地域医療提供体制の強化 9

II 安定した法人運営

法人運営 <持続可能で安定的な法人運営>

- 9 業務運営の改善及び効率化 13
- 10 財務内容の改善 13
- 11 業務運営に関する自己点検・評価及び情報提供 14
- 12 その他の業務運営に関する重要項目 14

III 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 17

IV 短期借入金の限度額 17

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 17

VI 剰余金の使途 17

VII 県の規則で定める業務運営事項 17

I 地域の安心と社会の発展への貢献

教育 <質の高い医療人の育成>

1. 地域に貢献する医療人の県内定着

(1) 地域医療を支える人材の確保

① 地域医療を支える人材の確保

奈良県の医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。

- ・奈良県で医療人として従事する意思を有する学生の入試枠(緊急医師確保枠及び地域枠)の確保

② 奈良県の医療に貢献する人材の確保・育成

奈良県内の地域医療に対する意識涵養に資する取組を推進し、地域医療を支える人材を確保する。

- ・6年(医学科)又は4年(看護学科)一貫教育カリキュラムである「地域基盤型医療教育プログラム」の実施(「奈良学」など)

2. 教育の質の向上

(1) 教育内容の充実

① プロフェッショナリズムの涵養

医療人としてのプロフェッショナリズムを涵養するためのカリキュラムを構築する。

- ・6年(医学科)又は4年(看護学科)一貫教育カリキュラムである「良き医療人育成プログラム」の実施(「次世代医療人育成論」など)

② 医学・看護学・医療分野のリーダーとなる人材を養成

基礎医学、行動科学、社会医学及び臨床医学について適切な関連と配分でカリキュラムを構築し、学修成果の向上を図る。

- ・関連する科目間での水平・垂直的統合の推進

診療参加型臨床実習を促進し、臨床研修開始時に期待される能力を獲得させる。

- ・十分な臨床実習期間の確保と実習内容の充実

看護学科の適切なカリキュラムを構築し、学修成果の向上を図る。

- ・4年一貫教育カリキュラムの充実

大学院における教育・研究プログラムの充実を図る。

- ・大学等連携推進法人の設立による奈良先端科学技術大学院大学との連携強化

③ 教育プログラムの評価と改善

教学マネジメントの PDCA サイクルにのっとり教育内容の充実を図る。

- ・教学に関する PDCA サイクルを運用するため、学生及び外部教育関係者等で構成される各委員会の運営

(2) 教員の教育能力向上と教育の質の保証

① 授業評価アンケートの実施及び結果のフィードバック

学習内容や教育手法の評価を目的とした授業評価アンケートの結果を担当教員へフィードバックするとともに、評価結果を踏まえた FD※研修会を計画・実施する。

- ・FD 研修会の受講義務化
- ・FD 研修会の年間受講回数の設定

※Faculty Development: 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

② 第三者評価の継続的な受審

医学教育分野別評価及び看護学教育評価等を継続的に受審し、教育内容の質を向上させる。

- ・医学教育分野別評価の受審・指摘事項の改善
- ・看護学教育分野別認証評価の受審・指摘事項の改善
- ・各教育評価に係る委員会での定期的な検証と改善への取組の進捗管理

(3) 教育実施体制の充実

① 国際水準の医療・研究を学ぶ機会の提供

海外施設や学外の国内施設と連携し、国際水準の医療・研究を学ぶ機会を提供する。

- ・学生の自主研究活動の支援
- ・海外におけるリサーチ・クラークシップ及び臨床実習の重点的支援

② 医学・看護学医療情報リテラシーの充実

電子書籍等を含む図書資料を拡充し、学習環境を整えるとともに、医学・看護学情報リテラシーの向上を図る。

- ・学生及び教職員のニーズに応じた図書の充実
- ・各種データベースの使い方や文献検索方法のセミナーの実施

3. 学生への支援の推進

(1) 学生支援の充実

① 教育環境と学生支援の充実

学生の要望等も踏まえ、アメニティ等の改善、学生への面談、カウンセリング等学生への支援体制を充実する。

- ・成績下位者に対する支援体制の充実
- ・学生カウンセリングの継続実施
- ・キャンパスミーティングの開催

◆成果指標及び計画指標

(◎は中期目標の成果指標)

指標	現状	目標					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
1(1) ◎奈良県の医療に貢献する意思を持った学生の割合(医学科)	62.1%	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上
◎奈良県の医療に貢献する意思を持った学生の割合(看護学科)	-	R6実績以上	R6実績以上	R6実績以上	R6実績以上	R6実績以上	R6実績以上
医大卒医の県内基幹病院における専攻医登録率	54.4%	平均 60%					
看護学科生に対するキャリアデザインプログラムの実施回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回
2(1) ◎現役卒業生の医師国家試験合格率(国公立大学の順位)	94.5% (39位)	トップ10	トップ10	トップ10	トップ10	トップ10	トップ10
◎現役卒業生の看護師国家試験合格率	97.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
保健師の現役卒業生の国家試験合格率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
助産師の現役修了生の国家試験合格率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
臨床実習前 OSCE ^{※1} 本試験合格率	97.5%	98%	98%	98%	98%	98%	98%
臨床実習後 OSCE 本試験合格率	77.4%	79%	81%	83%	85%	87%	89%
CBT ^{※2} 本試験合格率	92.7%	93%	93%	93%	93%	93%	93%
2(2) ◎学生の授業評価(理解度)(医学科)	7.72	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8
◎学生の授業評価(理解度)(看護学科)	8.18	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
FD 研修受講率	-	本格導入	80%	90%	100%	100%	100%
2(3) ◎学生の教育環境への満足度(医学科)	7.94	8.0以上	8.0以上	8.0以上	8.0以上	8.0以上	8.0以上

◎学生の教育環境への満足度 (看護学科)	8.3	8.3 以上	8.3 以上	8.3 以上	8.3 以上	8.3 以上	8.3 以上
リサーチ・クラークシップの募集 枠数(国外)	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名
リサーチ・クラークシップの募集 枠数(国内)	41 名	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名
図書館蔵書数(電子書籍等含む)	10 万冊	10 万冊 を維持	10 万冊 を維持	10 万冊 を維持	10 万冊 を維持	10 万冊 を維持	10 万冊 を維持
図書館セミナー等実施件数	12 回	12 回 以上	12 回 以上	12 回 以上	12 回 以上	12 回 以上	12 回 以上
3(1) ◎学生対応への満足度	6.94	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0

※1 Objective Structured Clinical Examination: 臨床技能や態度を評価する客観的臨床能力試験

※2 Computer-Based Testing: 臨床実習開始前(4年生時)に実施する知識を評価する試験

(参考指標)

医学科及び看護学科卒業生(現役)の県内就業率
看護学科卒業生(現役及び既卒)の保健師県内就業者数
県内医療需給の動向に関する地域医療対策協議会の検討結果に応じた緊急医師確保枠の人数の調整
看護学科卒業時アウトカムの到達度評価
リサーチ・クラークシップの学生派遣人数(国内機関及び国外機関)
成績下位者への面談実施件数(医学科)
アドバイザー教員による面談実施件数(看護学科)
臨床心理士によるカウンセリング実施件数

研究 <最先端の研究の実施>

4. 最善の医療に貢献する最先端の研究の実施

(1) 研究力向上による医学・看護学等の発展への貢献

① 重点研究の推進

本学の強みを活かした重点研究領域において、革新的で先験的な基礎・臨床研究等を推進する。

- ・研究資源の優先的配分
- ・国際的な共同研究の実施
- ・次世代医療技術の開発・普及

② 研究力向上のための体制強化と環境整備

研究者の能力発揮を促進し、若手・女性研究者を育成するため、ハード・ソフト両面の研究支援体制を強化する。

- ・URA※による競争的研究費の獲得支援
- ・研究計画書等の WEB 審査化
- ・デジタルリソース整備計画の策定、実行
- ・国際的な研究活動の充実
- ・大学共通利用機器の計画的整備
- ・ライフイベントに配慮した研究活動支援

※University Research Administrator: 大学における研究マネジメント人材

③ 産学連携の推進

研究成果を社会に活かすため、国内外の大学及び研究機関と連携し、先端的研究を推進する。

- ・大学等連携推進法人の設立による奈良先端科学技術大学院大学との医工連携

産業界との連携を推進し、産学官連携組織を強化する。

- ・研究シーズの見える化
- ・大学発ベンチャーの起業支援

④ 研究公正とコンプライアンスの徹底

研究の透明性と信頼性を確保するとともに、利益相反管理や学内審査の透明性を高め、最新倫理基準に基づく責任ある研究活動を推進する。

- ・研究倫理教育やデータ管理支援の充実
- ・研究データ管理ポリシーの制定等のオープンサイエンスの推進体制の構築、研究計画書等の WEB 審査化(再掲)

⑤ 臨床研究実施・支援体制の充実

革新的な治療法、治療薬及び機器開発の支援につながる先進的で質の高い臨床研究を実施する体制を強化する。

- ・臨床研究シーズの探索・把握
- ・研究者に対する相談の支援
- ・院内外研究機関とのネットワークの強化

5. 県民の健康増進への貢献

(1) 地域に根ざし地域と歩む研究の推進

① 県民の健康増進への貢献

科学的な根拠に基づく県民の健康増進に資する研究の実施、健康データに基づく行政・関係組織団体への情報提供及び相談支援活動を推進する。

- ・専門的見地に基づく相談支援の実施

- ・提供を受けた健康関連データの見える化
- ・健康長寿に関する施策のエビデンスづくりの支援

県民の健康増進意識の醸成に寄与する情報提供を推進する。

- ・公開講座の開催

◆成果指標及び計画指標

指標	現状	目標					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
4(1) ◎PubMed※対象の英文学術論文件数 (累計)	851 件/年	851 件	1,702 件	2,553 件	3,405 件	4,257 件	5,110 件
◎文部科学省科学研究費助成事業採択件数(新規及び継続) (累計)	251 件/年	251 件	502 件	753 件	1,005 件	1,257 件	1,510 件
新規共同研究・受託研究数 (治験を除く) (累計)	80 件/年	90 件	190 件	300 件	420 件	550 件	690 件
日本医療研究開発機構 (AMED)事業代表採択件数 (累計)	12 件/年	13 件	27 件	42 件	58 件	75 件	93 件
URA による研究計画立案の面談支援者数 (累計)	18 人/年	20 人	42 人	68 人	98 人	128 人	158 人
URA による競争的研究費の獲得に関する講習会の開催回数	2 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
医学科女性教員の割合	19.0%	19.25%	19.50%	19.75%	20.00%	20.25%	20.50%
学術雑誌掲載論文の機関リポジトリ登録件数 (累計)	736 報 (第3期)	130 報	260 報	390 報	520 報	650 報	780 報
特許出願件数(累計)	10 件/年	11 件	23 件	36 件	50 件	65 件	81 件
大学発ベンチャー新規起業社数	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
研究費・研究活動不正に関するコンプライアンス研修受講者数 (累計)	1,000 人/年	1,000 人	2,000 人	3,000 人	4,000 人	5,000 人	6,000 人
治験実施件数 (医師主導治験含む)	121 件	126 件	130 件	134 件	138 件	142 件	146 件
5(1) ◎市町村や県が実施する健康増進事業への協力・連携件数 (累計)	130 件/年	130 件	260 件	390 件	520 件	650 件	780 件
県民公開講座「くらしと医学」参加者の満足度が8点以上(10点満点)の割合	74.5%	平均 80%					

※PubMed : アメリカ国立医学図書館内の国立生物科学情報センター(NCBI)が運営する医学・生物学分野の学術論文検索サービス

(参考指標)

重点研究領域における学術雑誌掲載論文数の Top10%論文数 臨床研究法上の臨床研究実施件数の全国順位
--

診療 <最善の医療の提供>

6. 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践

(1) 救急・周産期・小児・災害・感染症医療体制の強化

① 救急医療体制の強化

重篤な救急患者を中心に救急患者の受入れ体制を充実・強化する。

- ・高度救命救急センターにおける重篤な救急患者応需のため、「奈良県傷病者の搬送・受入れの実施に関する基準(救急搬送ルール)」の適切な運用について関係諸機関への働きかけの実施
- ・ER 型救急医療体制維持のため、院内各診療科の協力のもと運営体制の強化を図るとともに、後方支援病院と転院調整システムを用いた連携の強化

② ハイリスク児・ハイリスク妊婦受入体制の強化

母体搬送コーディネーターによるハイリスク児及びハイリスク妊婦の受入搬送の調整を行い、県内で受け入れられる体制を維持する。

③ 災害医療体制の強化

県内医療機関との連携強化と機能分担を推進し、基幹災害拠点病院・災害拠点精神科病院としての取り組みを実施する。

- ・DMAT^{※1} の育成
- ・DPAT^{※2} 派遣体制の整備
- ・BCP^{※3} の継続的な見直し

※1 Disaster Medical Assistance Team : 災害派遣医療チーム

※2 Disaster Psychiatric Assistance Team : 災害派遣精神医療チーム

※3 Business Continuity Planning : 事業継続計画

④ 感染症医療体制の強化

感染症指定医療機関として求められる医療を提供するとともに、緊急時はもとより平時においても感染対策を講じる。

- ・地域医療機関や福祉施設を対象とした助言及び研修の実施

7. 県内基幹病院としての機能の充実

(1) 高度医療・先進医療の推進

① 特定機能病院としての機能の充実

県内唯一の特定機能病院として有する機能・リソースを活かし、高度で専門的な医療を提供するとともに、地域の医療機関等と連携し医療水準の向上を図る。

- ・がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療拠点病院
専門的な医療の提供、地域のがん診療の連携体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供、エキスパートパネル※の実施
- ・奈良県脳卒中・心臓病等総合支援センター
患者及びその家族への相談支援、予防を含めた啓発・情報発信、地域の医療機関等に向けた研修会等の開催
- ・高度生殖医療センター
県内唯一のワンストップ不妊治療の提供
- ・その他特定機能病院としての機能の充実
肝疾患、認知症、小児、難病等

※ エキスパートパネル: 専門家による遺伝子解析結果の検討や治療法を検討する会議

(2) 医療安全体制及び感染制御体制の確立

① 安全で透明性が高い医療の提供

全職員が患者の安全を最優先に考えて行動できるよう、医療安全管理体制をさらに強化する。

- ・全職員を対象とした医療安全教育・研修の実施
- ・インシデント・アクシデント報告制度による情報収集とその活用の推進
- ・安全管理に関する情報発信

② 感染制御体制の維持

患者及び教職員の安全・衛生確保のため、薬剤耐性の対策、抗菌薬の適正使用、院内感染対策等を継続し、感染制御体制を維持する。

- ・AST(抗菌薬適正使用支援チーム)の介入等による抗菌薬適正使用
- ・ICT(感染対策チーム)ラウンド等による院内感染対策の徹底
- ・地域における保険医療機関との連携

(3) 患者主体の医療の提供

① 患者満足の一層の向上

患者ニーズの把握及び職員の意識改善に努め、提供する医療の質を向上する。

- ・患者満足度調査の継続的な実施と満足度の低い項目の改善
- ・ホスピタリティマインド醸成研修の実施

(4) 病院運営の効率化・健全化

① 病院運営の効率化・健全化

附属病院におけるマネジメント機能を強化し、経営指標を用いた課題の把握・分析を行い、収支バランスのとれた経営を推進する。

- ・テーマごとにプロジェクト化し、院内検討の深化
- ・診療科別収支の見える化
- ・院内連携の強化による診療報酬請求内容の向上
- ・未収金の発生防止及び早期回収

② 医療DXの推進

デジタル技術を活用し、医療情報の有効利用などで患者サービスの向上、医療提供体制の効率化を図る。

- ・新総合医療情報システムの整備、更新

(5) 医療費適正化の推進

① 医療費適正化の推進と費用構造改革の徹底

適正な薬剤費比率・診療材料費比率の維持等費用構造改革の徹底を図る。

- ・価格交渉等による医薬品・診療材料購入費用の縮減

後発医薬品の迅速かつ安定的な供給の実現に向けた体制を整え、後発医薬品の使用を促進する。

8. 地域医療提供体制の強化

(1) 医師の散在・偏在の解消

① 医師の散在・偏在の解消

県及び各関係機関との連携のもと県費奨学生のキャリアパス形成を支援し、医師が不足している医療機関への医師確保を支援する。

- ・医師のキャリアパス形成の支援等

県費奨学生の離脱を防止し、従事期間終了後の県内定着を促進する。

- ・県費奨学生面談の実施
- ・県費奨学生総会の実施(奨学生間の情報交換、保護者の情報収集)

(2) 地域医療を支える人材の育成・確保

① 地域医療を支える人材の育成

県内基幹病院としての機能を維持するとともに、県の中核病院としての役割を果たすため、熟練した技術と知識を有する人材の養成及びキャリアアップの支援を推進する。

- ・臨床研修・専門医養成プログラムの充実
- ・専門的なスキルを有する看護師の育成・活用(特定行為研修修了者、専門看護師、認定看護師等)
- ・県内で活躍する人材を育成するため研修・実習の機会の提供

(3) 地域医療機関等との連携強化

① 地域医療機関等との連携強化

地域の医療機関との紹介・逆紹介の推進を図るとともに、新たな連携構築を進め機能分担を促進する。

- ・地域医療機関との情報交換等の実施
- ・紹介・逆紹介業務の利便性向上
- ・近隣病院等との新たな連携の構築(医療機能に応じた調整、他病院との協議)

県内(特に中和医療圏)において在宅医療を担う医療機関を支援する。

- ・在宅医療支援センターの認知度向上に向けた取組の実施、在宅医療業務の代行、在宅医療関係者への助言

退院後も地域で適切な医療を受けられるよう訪問看護ステーション等との連携を強化する。

- ・在宅医療研修の実施
- ・訪問看護ステーション研修の実施、退院後同行訪問の実施

◆成果指標及び計画指標

指標	現状	目標					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
6(1)							
◎高度救命救急センターの救急受入件数	1,066 件	1,110 件	1,130 件	1,150 件	1,170 件	1,180 件	1,190 件
◎附属病院のハイリスク児受入率	－	100%	100%	100%	100%	100%	100%
◎附属病院のハイリスク妊婦受入率	－	100%	100%	100%	100%	100%	100%
高度救命救急センターの救急受入率	90.3%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%
救急病床稼働率	89.9%	89.9%	89.9%	89.9%	89.9%	89.9%	89.9%

災害医療を支えるDMATチームの新規育成数 (累計)	5チーム	-	-	1チーム	1チーム	1チーム	2チーム
7(1) ◎総手術件数に対する高度な手術 ^{※1} 実施率	17.7%	18%以上	18%以上	18%以上	18%以上	18%以上	18%以上
◎総手術件数に対する麻酔科管理 ^{※2} 率	68.9%	69%以上	69%以上	69%以上	69%以上	69%以上	69%以上
エキスパートパネル実施件数	162件	225件	225件	225件	230件	230件	230件
外来がん化学療法実施患者数	13,115人	前年度実績以上	前年度実績以上	前年度実績以上	前年度実績以上	前年度実績以上	前年度実績以上
高度ながん治療の実施件数	手術 755件	760件	760件	760件	760件	760件	760件
	IVR ^{※3} 169件	200件	200件	200件	200件	200件	200件
	放射線治療 296件	300件	300件	300件	300件	300件	300件
がん遺伝子パネル検査実施件数	174件	175件	175件	175件	180件	180件	180件
高度生殖医療センター体外受精実施件数	-	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
7(2) ◎医療安全対策の提案数 (累計)	3件/年	3件	6件	9件	12件	15件	18件
7(3) ◎患者満足度調査における「不満・やや不満」の割合 (外来)	2.9%	2.9%以下	2.9%以下	2.9%以下	2.9%以下	2.9%以下	2.9%以下
◎患者満足度調査における「不満・やや不満」の割合 (入院)	1.4%	1.4%以下	1.4%以下	1.4%以下	1.4%以下	1.4%以下	1.4%以下
ホスピタリティマインド醸成研修受講者アンケートにおいて「業務に活用できる」「研修内容を理解できた」と回答した割合	74.6%	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上
7(4) ◎医業収支比率	94.2%	92%	93%	94%	95%	95%	95%以上
病床稼働率	76%	90%	90%	90%	90%	90%	90%
平均在院日数	11日	12.0～13.9日	12.0～13.9日	12.0～13.9日	12.0～13.9日	12.0～13.9日	12.0～13.9日
初診外来患者数の割合	4.5%	前年度実績以上	前年度実績以上	前年度実績以上	前年度実績以上	前年度実績以上	前年度実績以上
手術件数	8,142件	8,300件	8,400件	8,500件	8,600件	8,700件	8,800件
診療報酬査定率 (入院(術式除く))	0.3%	0.3%以下	0.3%以下	0.3%以下	0.3%以下	0.3%以下	0.3%以下

診療報酬査定率 (外来)	0.2%	0.2% 以下	0.2% 以下	0.2% 以下	0.2% 以下	0.2% 以下	0.2% 以下
個人負担未収金額(償却前) 減少率	△1.47%	対前年 △1.5%	対前年 △1.5%	対前年 △1.5%	対前年 △1.5%	対前年 △1.5%	対前年 △1.5%
7(5) ◎後発医薬品の使用割合 (数量ベース)	83%	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上	80% 以上
8(1) ◎県費による修学資金貸与 者に対する返還免除の割合 (返還免除予定者を含む)	87.4%	89.0%	90.3%	91.6%	93.0%	94.3%	95.2%
県費奨学生(返還免除者)の 県内定着率	-	目標率 の設定	目標率 以上	目標率 以上	目標率 以上	目標率 以上	目標率 以上
県費奨学生総会の学生参加 数	26.4 人	45 人	45 人	45 人	45 人	45 人	45 人
8(2) ◎臨床研修指導医数	7 人/年	R6 比 +5 人	R6 比 +10 人	R6 比 +15 人	R6 比 +20 人	R6 比 +25 人	R6 比 +30 人
◎特定行為研修新規修了者 数(急性期・病棟コース) (累計)	5 人/年	5 人	10 人	15 人	20 人	25 人	30 人
◎特定行為研修新規修了者 数(慢性期・在宅コース) (累計)	8 人/年	8 人	16 人	24 人	32 人	40 人	48 人
附属病院の臨床研修医のマ ッチング率	93%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
医大卒医の県内基幹病院に おける専攻医登録率(再掲)	54.4%	平均 60%					
認定看護師講習受講申込者 数	2.3 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
専門看護師新規資格取得者 数 (累計)	3 人	累計 3 人					
8(3) ◎紹介率	88.8%	90% 以上	90% 以上	90% 以上	90% 以上	90% 以上	90% 以上
◎逆紹介率	97.8%	平均 98%以上					
近隣病院等との新たな連携 の構築	14 病院	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加

※1 高度な手術:手術室で行われる主たる行為(手技)のうち、点数 50,000 点以上の手術(医薬材料費等を合算しない、純粋に手技行為のみの診療報酬点数)

※2 麻酔科管理:手術室で行われる手術のうち、麻酔医が術中管理を行う全身麻酔と半身麻酔

※3 Interventional Radiology:X 線透視や CT などの画像で身体の中を見ながらカテーテルや針を使って行う治療

(参考指標)

ハイリスク児及びハイリスク妊婦の県内受入率

中南和地域における重症以上の傷病者搬送事案において医療機関に受入れの照会を行った回数 4 回以上の割合

インシデント・アクシデント報告数

医薬品費・診療材料費比率

認定看護師新規認定者数

看護学生実習受入学生数(本学看護学科以外)

薬学生実習受入学生数

県内病院及び診療所のうち在宅患者訪問診療を実施した病院及び診療所の割合

Ⅱ 安定した法人運営

法人運営 <持続可能で安定的な法人運営>

9. 業務運営の改善及び効率化

(1) 業務運営の改善及び業務の効率化

① 働きやすい職場づくり

魅力的な職場づくりを目指し、職種・年代・性別を問わない多様な働き方に対応し、モチベーションの向上と能力や成果を発揮できる環境を整備する。

- ・ICT 技術を活用した労務管理を行うための体制整備
- ・柔軟な勤務形態の確立と業務の効率化・合理化による休暇の取得推進、超過勤務の適切な管理・縮減
- ・職員の心の健康保持のため、メンタルヘルス不調の未然防止・早期対応、長期休職者の復職支援の実施
- ・障害者の就労環境及び支援体制の整備、就労場所のさらなる確保

(2) 法人運営を支える人材の確保と育成

① 法人運営を支える人材の確保と育成

事務職員のキャリアパスを整備して専門性の向上を促進することで、教育・研究・病院経営の各分野のエキスパートを育成し、大学・病院運営のブレーンとなる人材の確保を図る。

- ・キャリアパスの整備
- ・柔軟な人材採用手法の立案

10. 財務内容の改善

(1) 経営基盤の強化

① 経営基盤の強化

収入の確保と経費の抑制を図ることで持続可能な安定した経営基盤を確立する。

- ・診療報酬制度に的確に対応した医業収益の確保及び医業収益向上のための取組の推進
- ・科学研究費補助金等外部資金の確保、寄附金その他自己収入の確保
- ・診療及び学生納付金等に係る未収金の発生防止及び早期回収
- ・適正な支出による経費の抑制
- ・法人全体の経営状況の分析

11. 業務運営に関する自己点検・評価及び情報提供

(1) 業務運営に関する自己点検・評価及び情報公開・発信

① 業務運営に関する自己点検・評価及び情報公開・発信

中期計画の取組状況及び成果指標等の達成状況について進捗管理を実施するとともに課題の把握と改善を図る。

- ・定期的な進捗管理及び法人内の情報の共有

法人業務の運営状況等について積極的に情報公開するとともに、特筆すべき取組や成果についてホームページや報道発表等を通して積極的に発信する。

- ・インターネットによるプレスリリース配信サービスの活用
- ・ニュースバリューやメディアの注目度を客観的に把握・分析した広報力の強化

12. その他の業務運営に関する重要項目

(1) 施設・設備の整備・活用

① 施設・設備の整備・活用

施設の適切な管理・運用について長期的な視点から整備・改修計画を立案する。

- ・新キャンパスを含む施設の管理・運用に関する中長期的な整備・改修計画の策定、実行
- ・新 A 棟(外来棟)の整備に向けた計画、設計、施工

(2) 危機管理等に関する体制強化

① 危機管理等に関する体制強化

災害及び事故等の不測の事態が発生した時に適切かつ迅速に対応するため危機管理体制を強化する。

- ・災害訓練の定期実施、BCP の継続見直し

新しい脅威に対応する情報インフラの維持管理及び情報セキュリティ管理体制を強化する。

- ・情報系人材の確保、情報セキュリティ研修の実施

(3)ガバナンス体制の充実

① ガバナンス体制の充実

理事長のリーダーシップの下、コンプライアンスの徹底を図り、業務方法書に基づき内部統制システムを整備・点検することによりガバナンス体制を強化する。

- ・ハラスメント防止研修の実施
- ・業務方法書に基づく内部統制システムの点検

◆成果指標及び計画指標

指標	現状	目標					
		R7	R8	R9	R10	R11	R12
9(1)							
◎職員満足度	—	調査実施	R7 実績以上	R7 実績以上	R7 実績以上	R7 実績以上	R7 実績以上
超過勤務時間数(医師)	1,809時間	1,804時間	1,750時間	1,698時間	1,647時間	1,598時間	1,470時間
長時間労働者率(事務職)	17.9%	17.9%	17.9%	16.2%	16.2%	15.3%	14.4%
長時間労働者率(医療技術職)	2.0%	2.0%	2.0%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%
長時間労働者率(看護職)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年次有給休暇取得率(教員)	46.7%	50%	52%	54%	56%	58%	60%
年次有給休暇取得率(事務職)	58.1%	60%	62%	64%	66%	68%	70%
年次有給休暇取得率(医療技術職)	59.9%	60%	62%	64%	66%	68%	70%
年次有給休暇取得率(看護職)	37.0%	40%	42%	44%	46%	48%	50%
男性の育休取得率	47.8%	50%	57%	64%	71%	78%	85%
長期メンタル休業者率	1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.2%	1.1%	1.0%
障害者雇用率	2.8%	2.8%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
9(2)							
キャリアパス、職制及び賃金体系の整備	—	—	整備・運用・改善	運用・改善	運用・改善	運用・改善	運用・改善
10(1)							
◎第4期中期目標期間中の経常収支比率	97.1%	経常収支比率 100%以上					

未来への飛躍基金寄附実績	1 億円 /年	1 億円 以上	1 億円 以上	1 億円 以上	1 億円 以上	1 億円 以上	1 億円 以上
11(1) ◎中期目標達成に向けた進捗 管理における課題の把握及び 改善	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
報道発表件数	11 件	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加
12(1) 施設整備検討委員会の実施	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
12(2) 安否確認システム登録率	84.4%	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加	前年度 より増加
サイバーセキュリティ対応訓練 の実施回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
12(3) ハラスメント防止研修実施回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(参考指標)

成果指標等の改善数
メディア掲載件数

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

Ⅳ 短期借入金の限度額

30億円

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅵ 剰余金の使途

地方独立行政法人法第40条第3項に規定する剰余金の使途は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善とする

Ⅶ 県の規則で定める業務運営事項

1. 施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・附属病院医療機器整備 ・附属病院患者アメニティ向上整備 ・大学及び附属病院各所施設改修 ・附属病院医療情報システム更新	総額 15,067	長期借入金 (12,142) 自己収入 (2,925)

注)施設・設備の内容、金額については見込みであり、各事業年度の予算編成過程において、老朽化等を勘案した施設・設備の改修の追加や整備内容等の見直しなどにより変動する。

また、令和13年度中に竣工を目指す附属病院新 A 棟整備等については、実施設計等の作成が進み、総事業費及び年次計画の概要が明らかになった段階で、中期計画に反映する。

2. 積立金の使途

なし

3. その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(別紙)

予 算

令和7年度～令和12年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	29,415
運営費補助金	1,866
自己収入	339,038
授業料、入学金及び検定料収入等	4,957
附属病院収入	326,711
諸収入	7,370
受託研究等収入及び寄附金収入等	10,570
長期借入金収入	12,142
計	393,031
支出	
業務費	356,517
教育研究経費	21,842
診療経費	315,403
一般管理費	19,272
施設整備費	15,067
受託研究等経費及寄附金事業費等	7,063
長期借入金償還金	14,384
計	393,031

【人件費の見積】

中期目標期間中 総額 128,707百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注)退職手当については、公立大学法人奈良県立医科大学職員退職手当規程に基づいて支給する。また、地方独立行政法人法第52条第2項に規定する職員及びその後任補充者(以下、「承継職員等」という。)に係る退職手当については、運営費交付金を財源とし、承継職員等以外の職員に係る退職手当については、退職給付債務の引当を行う。

【運営費交付金の算定ルール】

県から交付される運営費交付金は、下記の算定基準等に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において、基準を適用する等により計算し、決定される。

(1) 大学

① 教育研究の推進

医科大学に係る令和6年度の普通交付税の基準財政需要額算定方法等に準じて算定

② 県債元利償還金

大学の施設・設備整備に係る県債の元利償還額10／10相当額

③ 退職手当

承継職員等に係る退職手当のうち県職員としての勤務期間相当分

注) 退職手当支払い見込みにより交付し、翌々年度の運営費交付金で精算する。

(2) 附属病院

① 法人化前の県債元利償還金

法人化前の附属病院の施設・設備整備に係る県債の元利償還額1／3相当額

② 法人化後の県債元利償還金

法人化後の施設・設備整備に係る長期借入金の元利償還額の一定割合

③ 退職手当

承継職員等に係る退職手当のうち県職員としての勤務期間相当分

注) 退職手当支払い見込みにより交付し、翌々年度の運営費交付金で精算する。

④ 県民を守る「最終ディフェンスライン」の実践

24 時間 365 日 ER 型救急医療提供体制の確立に要する経費の1／2相当額

注) 経費見込みにより交付し、翌々年度の運営費交付金で精算する。

⑤ 政策医療の推進

高度救命救急センター・総合周産期母子医療センターの運営に要する経費を普通・特別交付税の算定方法に準じて算定

収支計画

令和7年度～令和12年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	382,128
経常費用	382,128
業務費	352,534
教育研究経費	9,963
診療経費	203,007
受託研究費等	5,148
役員人件費	476
教員人件費	32,048
職員人件費	101,892
一般管理費	10,670
財務費用	840
減価償却費	18,084
臨時損失	0
収益の部	382,194
経常収益	382,194
運営費交付金収益	29,415
授業料収益	4,054
入学金収益	727
検定料等収益	176
附属病院収益	328,070
受託研究等収益	7,154
補助金等収益	7,697
寄附金収益	3,415
雑益	1,486
臨時利益	0
純利益	66
総利益	66

資金計画

令和7年度～令和12年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	398,323
業務活動による支出	361,282
投資活動による支出	15,067
財務活動による支出	14,384
次期中期目標期間への繰越金	7,590
資金収入	398,323
業務活動による収入	380,889
運営費交付金・運営費補助金による収入	31,282
授業料、入学金及び検定料等による収入	4,957
附属病院収入	326,711
受託研究等収入	7,154
補助金等収入	4,525
寄附金等収入	3,415
その他の収入	2,845
投資活動による収入	0
財務活動による収入	12,142
前期中期目標期間からの繰越金	5,292